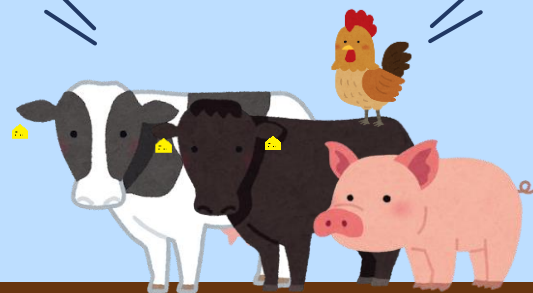


家畜疾病経営維持資金 クイック融資メニュー

重大疾病発生時の
セーフティネット



クイック融資メニューはこんな資金です

ポイント. 迅速な資金融通により、疾病発生直後の資金繰りを支援します！

対象疾病※¹の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止などの深刻な影響を受けた畜産農家※²向けに、迅速な資金の融通※³を支援します。

貸付対象	対象疾病発生農家※ ²
貸付限度額	手当金等交付見込額(上限3億円)※ ⁴ ⇒家畜1頭羽当たりの単価×処分頭羽数
償還期限	2年以内(一括償還) 手当金等を受けたら 償還期限にかかわらず速やかに償還
貸付金利	無利子
その他の支援	保証料免除※ ⁵
融資機関	○民間金融機関 農協、銀行、信用金庫、商工中金 等

○ 家畜1頭羽当たりの単価(主なもの)

肉用牛	552,532円
乳用牛	296,822円
繁殖豚(雌)	71,936円
肥育豚	16,030円
採卵鶏	839円
肉用鶏	374円

※¹ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。

※² 発生農家であっても、都道府県に対する通報が大幅に遅延した疑いがある場合、異状が生じていたにもかかわらず出荷するなど、まん延につながる行動をとった疑いがある場合などは、対象になりません。

※³ 債務保証の利用等、個々の利用条件により異なりますが、最短で数週間から1か月を想定しています。

※⁴ 過去の手当金等交付時の評価実績額に0.8を乗じて得た畜種ごとの1頭羽当たりの単価に処分頭羽数を乗じて計算します。

※⁵ 農業保証保険制度による債務保証を利用する場合は、農家が負担する保証料を免除します。

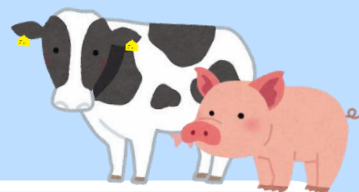
まずは、地域の金融機関、普及指導員、都道府県担当部局にご相談を!!

alic 農畜産機構
独立行政法人 農畜産業振興機構

中央畜産会
JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION



家畜疾病経営維持資金 その他のメニュー



発生農家向け 経営再開資金(通常メニュー)

対象疾病※の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止等の深刻な影響を受けた畜産農家向けに、経営の再開、維持に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限: 7年以内 (うち据置期間3年以内)
- 貸付限度額: 個人2,000万円 法人8,000万円
- 金利: 1.675% (令和7年9月19日現在)

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。

移動制限・搬出制限により影響を受けた農家向け 経営継続資金

対象疾病※の発生に伴う家畜の移動制限・搬出制限や、輸出停止の影響により、販売額が低下した畜産農家向けに、経営継続に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限: 7年以内 (うち据置期間3年以内)
- 貸付限度額(1頭当たり、100羽当たり):
乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、
繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、
家さん5.2万円 等
- 金利: 1.675% (令和7年9月19日現在)

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

疾病の発生により経済的影響を受けた農家向け 経営維持資金

対象疾病※の発生に伴い、家畜等の販売価格の低下や出荷頭数の減少等が生じた畜産農家向けに、経営維持に必要な資金の融通を支援します。

【貸付条件】

- 償還期限: 7年以内 (うち据置期間3年以内)
- 貸付限度額(1頭当たり、100羽当たり):
乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、
繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、
家さん5.2万円 等
- 金利: 2.100% (令和7年9月19日現在)

※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

注: 上記3資金とも、融資機関はいずれも農協、銀行、信用金庫等の民間金融機関。